

土岐市健康づくり計画（健康とき21（第3次））策定業務 仕様書

1. 業務名

土岐市健康づくり計画（健康とき21（第3次））策定業務

2. 期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3. 目的

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画として、平成28年3月に策定した第2次計画について見直しを図り、新たに次期計画（令和8年度～17年度）を策定するに当たり、健康づくりや食育に係る各種調査、調査結果の分析、考査、計画策定に必要な各種データの収集・分析及び課題の整理等を行い、計画の策定を支援することを目的とする。

4. 業務内容

【令和6年度予定業務】

（1）基礎的統計データ及び資料の整理分析

既存計画や上位計画、関連計画等に基づき、本市における人口動態や年齢別人口の割合、保健事業に関する統計データなど各種統計書に基づき整理する。また、本市が取り組んでいる「ときげんきプロジェクト」において各種健診（検診）事業や教育・相談事業などのデータについて参加率や効果等を現状の事業進捗状況を整理する。

（2）アンケート調査の実施支援

受託者は、委託者にて実施するアンケート調査票設計のアドバイス・支援を行い、回収した調査票（調査配布件数：成人3,200件、中高生800件）の点検ならびにデータ入力を行い、データベースを作成したうえで単純およびクロス集計による集計表を作成するとともに、記述式の自由意見のデータ入力を行い、カテゴリごとに整理を行い、報告書を作成する。

（3）数値目標の評価

現行計画の各指標に関する現状値の算出を行い、平成27年度及び令和3年度の評価時から現在までの達成状況を評価するとともに、市民の意識の変化や行動変容につながっているかを評価する。

（4）めざすべき姿と健康課題の設定

現行計画策定以降、市民の健康を取り巻く社会的な背景を踏まえ、（1）及び（2）の分析結果等も踏まえて課題を明確にし、市民自らが健康づくりに取り組める計画となるよう基本

理念や基本方針を体系的に整理するとともに、本市の地域特性を踏まえ重点的に取り組む事項等を検討する。

【令和7年度予定業務】

(5) 数値目標の設定

国や県の評価の重点事項との整合を図りつつ、健康課題に対して設定した対象者ごとの取り組みに対して、具体的な数値目標を作成する。

(6) 計画素案の作成

本市として取り組むべき健康課題を解決するため、上位・関連計画との整合を図りつつ、個人への情報提供や知識啓発、周囲のサポート、行政からのサポートについて3つの視点から、具体的実現手段を検討し、市民に分かりやすい計画となるよう計画素案を作成する。

(7) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを本市が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(8) 計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（4回開催予定）について、全体スケジュールの工程管理を行い、必要な協議事項の設定等を行うとともに、会議内容に応じた資料提供を必要部数納品すること。会議当日は、市と協議の上、説明等の役割分担を行い、会議が円滑に進むように企画・運営支援等を行い、会議終了後は議事録を取りまとめること。

5. 成果品

- ・計画書（A4判、表紙（フルカラー）、本文（1色）60頁程度） 100部
- ・計画概要版（A4判、4色、4頁程度） 18,500部
- ・上記データ 一式

6. その他

- ・本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ委託者と協議し、決定すること。
- ・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、委託者と受託者による協議の上、本業務内容を変更することができる。
- ・本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は「プライバシーマーク」の証明書類の写しを着手時に提出するものとする。